

堺市での地域通貨流通の実現可能性

経済学部 4 年 田治見 圭 祐

<目次>

- | | |
|------------------------------|--------------------------|
| I. はじめに | IV. 地域通貨を流通させることができている事例 |
| II. 地域通貨の意義と歴史 | —大阪府寝屋川市— |
| III. 大阪府堺市ではなぜ地域通貨が流通していないのか | V. おわりに |
| | 参考文献 |

I. はじめに

近年、地域経済の活性化やコミュニティの形成に効果的なツールとして地域通貨が注目されている。地域通貨とは、「人々が自主的に設計・発行・管理し、特定地域・コミュニティ内でのみ流通する、利子がつかないお金」である¹⁾。コミュニティの希薄化によって懸念される問題として、高齢者の孤独死、育児放棄などが挙げられる。「誰も頼る人がいない」という状態が原因になっていると考えられる。そして、その対策を講じることは、行政の役割として重要なことであるが、なかなか改善の兆しを見出していくことは困難な課題である。

そのような状態の中、地域通貨によって人々のつながりを結びつけ、一つのコミュニティとして形成されているニュースを目にした。そのニュースでは、田舎の商店街を盛り上げるために地域通貨を流通させていたが、地域通貨の流通をきっかけに、子どもから高齢者の方まで幅広い年代の方がふれあっており、地域コミュニティの結びつきの強さを実感した。その思いから筆者

自身が住んでいる堺市での地域通貨の流通について調べることにしたが、結果として堺市では地域通貨は流通していないことが分かった。

そこで本論文では堺市での地域通貨流通の実現可能性と題をつけ、堺市で地域通貨を流通させるためにはどのようなことが必要なかを考えていき、同じ大阪府下で地域通貨の流通が活発な寝屋川市の事例を取り上げて流通させることができた工夫などを研究することで、堺市でも流通させるためにはどのようにすればよいか考察していきたい。

Ⅱ. 地域通貨の意義と歴史

(1) 地域通貨の意義

まず、地域通貨とは何かを法定通貨と比較すると次のようになる。

法定通貨	地域通貨
中央銀行だけが発行できる。	市民、自治体、商店街などが発行できる。
全国で使える。外国の法定通貨と両替できる。	特定の地域内で使える。法定通貨との換金はできるものとできないものがある。
お金を借りると利子がつくので、儲かるところにお金が集まる。儲からないところからはお金が逃げる。貧富の差が大きくなりやすい。	貯めても利息がつかないので、貯めていないで使おうという気になる。地域にお金が残る。マイナスの利息の地域通貨もある。マイナスの場合、時間とともに減っていく。
勤務時間が決められている。その中で給料が支払われる。	好きなこと、小さなことで自由な時間に稼ぐことができる。地域での交流が増える。

地域通貨とは法定通貨と違い、ボランティアなど自分の自由な時間にひとの助けになることをすることで、その対価として地域通貨を受け取ることで働く意欲が出るだけでなく、人助けを通して地域の方々とふれあい、コミュ

ニティの形成に役立つという強みを持っている。しかし、地域通貨が生まれた当初はこのような利用目的ではなかった。

(2) 現代地域通貨の起源

歴史を振り返ってみると、地域通貨が生まれたのは1832年ロバート・オーエンの「労働証券」が起源とされている。この「労働証券」とは、生産物の生産に要した労働時間を記した労働証書のことである。労働者は自分の生産物を「労働交換所」へ持ち込み、その労働時間に等しい「労働証券」を受け取り、自分が欲しい他の生産物を購入することができる。オーエンは、スコットランドのニューラナークにある自分の紡績工場や、アメリカのニューハーモニー村という協同組合村でその実験を試みた。しかし、労働時間の計算の難しさや商人の利潤を求めた介入などの理由により失敗に終わった²⁾。オーエンの「労働証券」は労働価値に基づく公正な交換を実現するための通貨であり、必ずしも地域経済を刺激したり、コミュニティ形成を第一目的とする地域通貨ではなかった³⁾。

(3) 地域経済活性化からコミュニティ形成へ

オーエンの「労働証券」から産声を上げた地域通貨は、1929年の世界大恐慌の後、大規模な流通が起こった。1930年代前半、ヨーロッパ、アメリカでは、通貨不足に陥った多くのコミュニティが、地域経済を活性化するために地域通貨を導入したのである。この背景には、地域通貨の理論家で成功した事業家でもあるシルビオ・ゲゼルの「スタンプ付き貨幣」というアイデアがあった。「スタンプ付き貨幣」とは、定期的に一定額を支払い、日付付きスタンプを押さないと利用できない貨幣である。つまり、貨幣の価値は時間が経つにつれ減少していくのである。このいわばマイナスの利子がつくことで、貨幣が退蔵されるのを防ぎ、流通が促進されることを目的としている。この時代の地域通貨は、経済の活性化に成功することで、地域通貨の有効性を証明したといえる。

しかし、そのことによって、通貨の発行権をもつ中央政府・中央銀行から反発を受けることになった。たとえば、オーストリアのヴェルグルでは、公共事業の支払いのために、不足した国民通貨のかわりとして、スタンプ付き貨幣を発行することで地域経済を復興することができた。しかし、オーストリアの国立銀行が、訴訟を起こしたため、中止に追いやられてしまった。また、アメリカでも、多数の地域通貨が導入されたが、中央政府が主導するニューディール政策の前に、終息することになった⁴⁾。その後、世界に広まっていた地域通貨は1970年代以降には地域経済の活性化を目的にしたものに加え、コミュニティの形成等を目的としたものも数多く登場し、現在に至っている。

(4) 日本の地域通貨の現状

日本では1999年のNHKで放送された「エンデの遺言」から端を発しているといわれている⁵⁾。現在日本の地域通貨が導入されている数は500を超えている⁶⁾。しかし、中には健全に行われていないものや形だけが残っているものも多いと考えられるが、日本の実施主体はNPOであることが多いこともあって非営利の性格が強く、コミュニティの形成という傾向が強い。NPO法人が商店街を中心に地域通貨を流通させることで、ボランティア活動をした人がその対価としてもらう地域通貨を商店街で利用してもらうことで商店街の活性化になるだけではなく、地域コミュニティの形成を目指すものが日本では主流の活動となっている。

Ⅲ. 大阪府堺市ではなぜ地域通貨が流通していないのか

(1) 堺市役所及び堺市内のNPO法人へのヒアリング調査⁷⁾

地域通貨の歴史の変遷を辿ることで、最終的にコミュニティの形成という目的のために使用されるようになった地域通貨であるが、筆者の住んでいる大阪府堺市では地域通貨が流通していない。人口80万人以上の都市である堺市において地域通貨が流通できていない理由とは何か、また堺市と同じよう

に流通できていない地域では何が原因となっているのか、筆者のヒアリング調査及び関連する論文の事例をもとに考察していきたい。

大阪府堺市は美原市と合併することで（堺市美原区となった。）、2006年4月1日に政令指定都市となった。総人口は842,650人であり、内訳は男の人が404,505人、女の人が438,145人住んでいる。その中で、高齢者の人口は約20万人と総人口の4分の1を占めている⁸⁾。この高齢者人口は今後ますます増加の一途を辿ることは確実であるといえる。その中で、地域通貨を流通させる事業があると、今までボランティア活動に参加したことがなかった人が、地域通貨をきっかけにボランティア活動に参加することで地域コミュニティが形成され、高齢者社会における地域の助け合いが親密になるきっかけ作りをすることができる。地域通貨はなぜ堺市で流通していないのか。この疑問を明らかにするために、堺市役所及び堺市内で地域通貨を流通させることで地域経済の活性化を目的とするNPO法人にヒアリング調査を行った。

まず、堺市役所市政情報課へのヒアリング調査で確認できたことは以下のことである。①堺市役所の福祉事業において平成15年度に地域通貨を発行するかどうかという議題の提案は行われたが、具体的な見通しが立たず断念してしまったこと。②堺市の福祉事業以外にも商業関係の部署などにも問い合わせを行ってもらったが、地域通貨を流通させている事実はなかったこと。この2点から分かることは、堺市自体では地域通貨事業への参入はしていないということである。次に、堺市内で地域通貨を流通させることで地域経済の活性化を目的とするNPO法人にヒアリング調査を行って確認できたことは、地域通貨を流通させるために他の地域通貨が流通している地域（吹田市など）へ勉強しに行き構想を練ったが、地域通貨を流通させる商店街の協力を得ることができなかった。その理由として、仮に地域通貨を流通させても商店街に地域通貨がたまってしまっただけの状態になってしまうという意見や店側の売り上げにつながるのかという意見が挙げられたが、その意見に対する具体的なシステム作りの見通しが立たなかったために断念したということである。

(2) 地域通貨が流通しない原因に対する考察

1. 日本の地域通貨に関する実態調査による事例

日本の地域通貨に関する実態調査⁹⁾では、全国の地域通貨運営団体を対象に、目的・運営形態・効果・問題点等に関する郵送調査を行っている。その中で、地域通貨が流通しない原因として以下のことが挙げられている。

● 「流通しない」事例について

- ・登録件数やサービス件数に比べて利用者が少ない。
- ・店にたまってしまい、そこから流れない。店の経営者の参加意識の希薄化。
- ・参加者が少なく、利用頻度がほとんどない。
- ・通貨の循環が出来ない（一方通行）。
- ・しっかりとした循環の道筋がつくことが必要で大変困難な道りである。
- ・協力店での利用は少なく、またサービスの面においても「知らない人には頼みにくい」という問題を解決できず、地域通貨の流通は少なかった。
- ・地域通貨を活用できる場が少ない。地域通貨の循環に偏りがある。
- ・知り合いどうしでのやり取りが多く、あまり知らない人との交換がない。

(注1)「日本の地域通貨に関する実態調査」311 ページを元に筆者が作成。

日本の地域通貨に関する実態調査を考察すると、地域通貨を流通させることができない原因には地域通貨を作っても店にたまってしまったり、商店街側が消極的であることなどが挙げられる。これは筆者自身がヒアリング調査を通して感じたことと同じ原因である。商店街の協力を得られなかった原因として、地域通貨を作り、持ってきてもらったところで商店街側はどこに渡せばいいのかわからない。地域通貨流通によって商店街が盛り上がる保証はどこにもないと経営者として売上げなどが懸念されるのは当然の理由である。そこを具体的な構想を提示し、納得できるシステム作りをやっていこうと考えるのは困難な道りである。

2. 静岡県清水駅前銀座商店街の事例

次に地域通貨はなぜ使われないかを取り上げている事例として静岡県清水駅前銀座商店街の事例を取り上げる¹⁰⁾。

この商店街では1975年が最盛期であり、通行量は、84,000人を数えたが、2000年には18,000人に減少しており、かつての約2割を数えるに過ぎない。そして、近年、この商店街が衰退した最大の要因は、大規模店舗や郊外型量販店の開設による集客力の低下である。

こうした衰退傾向を食い止めることを目指して、清水駅前銀座商店街では、地域通貨の導入が検討されるようになった。しかし、実施後の実情として、①店が衰退しているのに他人のところまで手伝ってられない、②活動しても店の売り上げにつながるのか、③やっても見返りが期待できない、という声が渦巻く。静岡県清水駅前商店街では、地域通貨が広まらなかった原因として、地域通貨によって再構築するまでもなく、近隣における相互扶助関係は、十分に活発なものであり、あえてそれを活性化することは不必要であると認識した住民が多かったゆえに、活用が活発化しなかった可能性があるとして述べている。また、清水駅前銀座商店街では、ある人に店のチラシを作ってもらった際、そのお礼に地域通貨を渡そうとしたら、「いいよ」と言われて断られてしまい、それ以来、地域通貨を使用しなくなってしまった事例が取り上げられている。その他に「人に迷惑をかけてはいけなくてと教えられていて、自分のことは自分でやるという姿勢が染みついているので、人にも頼みづらい」といった発言があり、これを日本的互酬感覚による抵抗感と表現している。

以上のように日本の地域通貨に関する実態調査と静岡県清水駅前商店街の事例を取り上げることで、店に地域通貨がたまってしまったり、地域通貨への店側の不安など堺市でのヒアリング調査と重なるところがあり地域通貨が流通しない理由を考察できた。

Ⅳ. 地域通貨を流通させることができている事例—大阪府寝屋川市—

前章では地域通貨を流通させることができない理由を筆者自身の堺市でのヒアリング調査及び関連する論文を用いて考察した。この章では、堺市と同じ大阪府下で地域通貨を流通させることが出来ている寝屋川市の事例を用いることで地域通貨を流通させるための仕組みや工夫を考察していきたい。

(1) 大阪府寝屋川市の取り組み

～地域通貨「ありがとう券」から「げんき」へ～

1. 「ありがとう券」の取り組みと課題

2000年12月に寝屋川市で「出あい、ふれあい、助けあいで、共に支えあう地域社会の実現」をミッションとする「寝屋川あいの会」が立ち上がった。あいの会では、高齢者支援、子育て支援、まちづくり支援のためのボランティア活動を継続して行うには、「1時間＝800円程度」の有償ボランティア活動が不可欠であると考えられた。しかし、現金でのやり取りに抵抗を感じ、有効期間を6ヵ月とする地域通貨である「ありがとう券」（1時間＝8ありがとう、1ありがとう＝100円相当）を導入する。

寝屋川あいの会では、活動会員（サービスを提供する人）は、利用会員（サービスを利用する人）へのボランティア活動（相対で直接依頼する方法を採用）に際し、1時間の活動で8ありがとう（＝800円相当、換金不可）を受け取る。このうち2ありがとう（＝200円相当）を事務局に運営費として渡す方式を取っている（別途、活動会員は3,000円、利用会員は1,000円の年会費が必要）。そして、事務局は受け取った2ありがとう分に相当する200円分で、活動会員の交通費（電車賃とバス代だが、実際は自転車の利用が多く、事務局に蓄積されることになる）とボランティア保険を賄っており、活動会員、利用会員ともに別途費用負担が生じることはない。だが、ボランティア活動を積極的に行う活動会員に限って、本人は他の人からサービスを受けることが少なく、貯まった「ありがとう券」の使い道に困るという傾向が見られ、

商店街で利用したいという要望が出てきた。

この要望から、寝屋川あいの会は「ありがとう券」の流通を促進するためには、その用途を拡大することが必要であると考えられ2001年5月に大利商店街の旧商店街事務所に事務所を移転したことを契機に、同年12月の商店街「年末謝恩セール」において商店街の「お買物券」との交換を試行した。この取り組みは、活動会員から評価されるとともに、運用の場となった大利商店街にとっても、新たな顧客の来街という効果が生まれた。その後も、商店街の顧客3,000人を対象とした宅配メール便「わくわくどきどき・ふれあい便」の配布を、寝屋川あいの会が受託し、「ありがとう券」で支払いを受けるなどで交流を深め、2002年7月から大利商店街との間で本格運用されることになった。

「ありがとう券」は、寝屋川市大利商店街で本格的に運用された2002年7月から2004年3月までの間に約300万円分発行されたが、このうちの約半分は大利商店街で流通していたと考えられる。商店街は、各店舗が受け取った「ありがとう券」を毎週月曜日に現金と交換しており、「ありがとう券」は商店街に集まることになる。商店街は、集まったありがとう券を使って、引き続き宅配メール便の配布や商店街の活性化計画の策定等をあいの会が行い、その代金を「ありがとう券」で支払うことで、流通の促進に努めていた。

しかし、「ありがとう券」の大利商店街での運用は、大利商店街の販売促進事業予算内での協力により対応が可能となっている側面を否定できない。「ありがとう券」の発行額の増大を志向しても、商店街の予算の制約を受けざるを得ないことになる。あいの会も現行の仕組みの限界を認識しており、それには「縦と横の拡大」が必要であると考えた。「縦の拡大」とは、ありがとう券で利用できるサービスメニューの増加であり、「横の拡大」とは、参加する商店街や店舗の増加で、できれば寝屋川市全域の商店街との連携を図りたいという意向をもっていた。

2. 「げんき」の取り組み及び流通方法

「ありがとう券」の流通が大和商店街が中心となっていたことで狭い範囲だけでの流通地域では商店街に地域通貨がたまっていつてしまった。「ありがとう券」の限界を認識していたあいの会は、寝屋川市全域の商店街で利用できる地域通貨の実現に向けて奔走し、寝屋川市全域で流通する新たな地域通貨の概要がみえてきた。そして、運営主体であるNPO法人「地域通貨ねやがわ」を立ち上げ、2004年4月に「げんき」のパンフレット、使用地域及び仕組みを構造改革特別区に申請し、特区認定により6ヵ月を超える有効期限の設定が可能になり、2005年6月1日から有効期限を「無期限」とする地域通貨「げんき」を発行することとなった¹¹⁾。「げんき」という名称は「元気をお互いに出していこう、寝屋川市全体の助け合い活動が広まっていくこと」を狙って名付けられた。

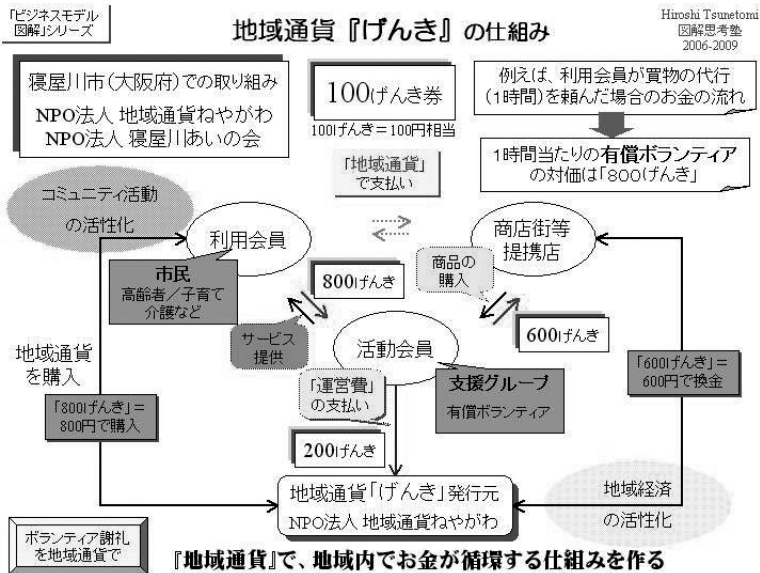
図1 地域通貨「げんき」



地域通貨「げんき」の発行元はNPO法人地域通貨ねやがわであり、その購入場所は寝屋川市内のギフトショップや市民活動センター、NPO法人等となっている。「げんき」には100げんき、200げんきの2種類があり(図1参照)、1げんきは1円と等価である。「げんき」は紙幣方式を採用している。紙幣方式を採用した理由は円と同様に商店街において財やサービスを購入可能にするためである。また、100げんき、200げんきでは額面通りの金額のものを商店街において購入可能となっている。つまり90円のもの「げんき」では購入

できず、120 円のは 100 げんきに加えて 20 円を円で支払う必要がある。「げんき」の再発行については偽造、変造されたものではなく、未使用のものであり（げんきには直接団体名または個人名を記入しなければいけないため判別できる）、減失範囲が2分の1未満の場合に限り、手数料を支払うことで発行元で再発行を受けることができる。盗難、紛失の場合は再発行されない。「げんき」の流通額に見合う金額を枚方信用金庫に預金している。

図2 地域通貨「げんき」の仕組み

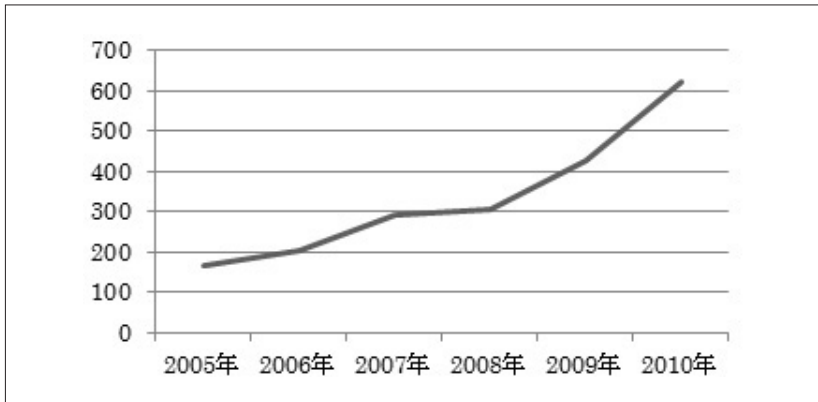


「げんき」を使用するためには、地域通貨ねやがわ事務局にて利用会員（図2では市民に当たる。）として登録する必要がある。その上で地域通貨ねやがわにおいて、100 げんきまたは 200 げんきに換金する。利用会員は換金した「げんき」を活動会員（げんきを謝礼とする助け合い活動を提供する寝屋川市内のNPO法人などをいう。図2では支援グループ、有償ボランティアに当たる。）からのボランティア・サービスの対価として使用する。受け取った「げんき」

んき」を活動会員は商店街等の地域貢献会員（図2では、商店街等提携店に当たる。）において財・サービスと交換可能となっている。また、地域貢献会員は地域通貨ねやがわから活性化支援のサービスを「げんき」で購入可能となっている。さらにたまった「げんき」は地域通貨ねやがわにおいて円と換金可能である。このように、「げんき」は地域通貨ねやがわから利用会員、利用会員から活動会員へと循環し、活動会員から地域貢献会員へと巡り、最終的には地域通貨ねやがわへと戻ってくるという形で循環する。活動会員の提供するサービスは、子育て支援、高齢者福祉、教育、自然環境保護といったコミュニティの形成にかかわるものであるのと、「げんき」が地域の商店街等で使用可能であることを考えると、「げんき」はコミュニティの形成と地域経済の活性化とを同時に果たしているといえる。

地域通貨「げんき」の成果として、図3をみると、発行金額は年々増加しており、特区後6年間で累計2,034万円となっている。また、2010年度における「げんき」での商店街の売り上げは622万円ということである。特区後6年間累計の商店街における売り上げは1,781万円である¹²⁾。

図3 地域通貨発行金額の推移（単位：万円）



(注1)「地域通貨の継続性に関する考察」10 ページを元に筆者作成。

このように、寝屋川市の地域通貨「げんき」は、地域通貨ねやがわの方々のご尽力で流通させることができ、「げんき」の発行金額が大きくなっていることは、「げんき」をきっかけにボランティア活動など地域の活動へ参加する人が増えていることを表し、地域コミュニティの形成は大きく膨らんでいっていることが分かる。

そもそもの寝屋川市での地域通貨の取り組みは、地域通貨「ありがとう券」の舞台になった大和商店街の理事長が、地域通貨の発行団体である寝屋川あいの会の理事長の考えに共鳴して受け入れを表明したのが出発点であった。そして、2者の関係を基軸として、京阪「寝屋川市」駅周辺地区において地縁組織として形成されていた商店街や自治会に加えて、NPOなどが連携されて、現在のような緊密な地域団体間の関係が構築されていった。従前から一定の関係が構築されていたとはいえ、各団体の横断的な関係があまりみられなかった寝屋川市駅周辺地区において、寝屋川あいの会やその後の地域通貨ねやがわが発行する地域通貨が「横串」となって各団体を貫いたことで、各団体においてこれまでとは異なる関係が形成されたといえる。地区において、このような緊密な状況を形成している例は少なく、寝屋川市の地域通貨は、「ありがとう券」が2002年7月に大和商店街で本格運用されて以降、今日に至るまでに参加する商店街やNPOは増加しており、寝屋川市や大阪府などの支援も受けていることから、地域通貨「げんき」が寝屋川市のコミュニティに根付いてきていると評価できる¹³⁾。まさに、地域通貨「げんき」の効果は大きいと言える。

3. 寝屋川市の事例を考察して—まとめ—

地域通貨を流通させることができた寝屋川市と堺市を含め地域通貨を流通させることができなかった地域とを比較すると、寝屋川市においても地域通貨「ありがとう券」が商店街にたまってしまうという現象は起こっている。「商店街に地域通貨がたまってしまう」という現象は、筆者の堺市内のNPO法人に対するヒアリング調査において地域通貨流通を断念した理由の一つで

もあるとともに、本論文で取り上げている事例の中においても、地域通貨が商店街にたまることで流通させることができないことは全国的に起こっていることである。しかし、寝屋川市では地域通貨が商店街にたまってしまふことを理由に地域通貨の流通をそこであきらめるのではなく、寝屋川市全域で使えるようにするため、地域通貨ねやがわを立ち上げ、地域通貨「げんき」を発行し、地道に取り組んでいくことでコミュニティの形成、地域経済の活性化を果たしている。地域通貨を流通させることができてるのは、寝屋川あいの会及び地域通貨ねやがわの方々の貢献が大きいと分かる。

V. おわりに

人と人とを結びつける地域通貨の役割は、今後ますます重要になってくると考えられる。

その理由は、これから到来する超高齢化社会に関係している。今現在高齢者の方々は兄弟が多い中、戦後の食糧難を生き抜き、隣近所の住民の方々と協力しながら生きてきた人達が多い。その当時は、地域コミュニティの結びつきが強く、地域通貨を流通させなくても当たり前のように助け合い、励まし合いながら生活を送っている。そして、世の中は団地住まいが最盛期となつてから高層マンションが立ち並ぶ時代へと移り変わっていく中で、人々のつながりは希薄の一途を辿っている。隣近所は知り合いがたくさんいるという時代からマンションの隣には誰が住んでいるか分からないといったような時代になってきたのではないだろうか。

また、筆者世代と今現在の高齢者の方々と大きな違いとして、ネット社会で生きていることが挙げられる。パソコン一つでネット社会で友人を気軽に作れる時代となっている今、地域のコミュニティがなくても話し相手をネット上に持つことが可能になっている。

しかし、ネット上の友人は何かあった時に頼れる存在だろうか。筆者世代が高齢者となる頃は、今現在の高齢者の方々よりもネットを使うことになつ

ているのは確実である。ネットを批判している訳ではないが、自分が、高齢者になった時や何か人の助けが必要になった時に地域のコミュニティの存在は大きな役割を果たしてくれると考えられる。その役割を果たす手段として地域通貨が流通している地域であれば、例えば一人暮らしの高齢者の方や育児で困っている方などが「誰も頼る人がいない」状態から少しでも頼ってみようと思えることができる地域社会を作り出すことは可能であり、地域コミュニティの形成は寝屋川市で実現されていることは事例によって考察ができた。

本論文は堺市での地域通貨流通の実現可能性と題をつけているが、堺市でのヒアリング調査及び関連する論文から地域通貨流通の実現可能性を考察すると、堺市においても十分地域通貨を流通させることができるはずである。流通させるためには多くの人たちの協力が必要になるが、流通しない原因となっている商店街に地域通貨がたまってしまふなど商店街側の不安を払拭するために、話し合いの場を多く設けて地道に構想を練れば困難な道のりではあるが、寝屋川市のように流通させることができるはずである。将来、超高齢化社会が到来するにあたって、なお一層地域の結びつきが必要になってくる。堺市においても高齢者人口は確実に増えるので、地域通貨を流通させる事業が立ち上がることで高齢者人口増加の難局に立ち向かう手段となるのではないだろうか。

謝辞 本論文では、堺市役所及び堺市内のNPO法人の方の協力があったことで執筆することができた。特にNPO法人の方には、ヒアリング調査をさせていただいた時に、NPO法人設立の目的に地域通貨を流通させることを掲げていたのに、それを実現させることができなかつたことを語っていただいた時は、筆者自身も非常に残念な気持ちになり、改めて流通の困難さを知ることになった。しかし、より一層実現するにはどうすればよいか考える機会をいただいた。最後になるが、ヒアリング調査にご協力頂いたことに、謝意を表したい。

注

- 1) 山崎茂・矢作弘, 「地域通貨の可能性と限界について—大阪府寝屋川市での取り組みを通して」, 大阪市立大学『季刊経済研究』, 32号, 2009年, 95ページ参照。
- 2) 西部忠, インタビュー, http://www.viewfind.jp/eb/co_flash/nishibe/nm04.html (2012年11月27日確認) 及び地域通貨の歴史
http://www.geocities.co.jp/HeartLand-Cosmos/3702/local_currency/lc-02.html#top (2012年11月27日確認)
- 3) 西部忠著, 『地域通貨を知ろう』, 岩波書店, 2002年, 26ページ参照。
- 4) 地域通貨の歴史
http://www.geocities.co.jp/HeartLand-Cosmos/3702/local_currency/lc-02.html#top (2012年11月27日確認)
- 5) 丈島崇, 「地域通貨の継続性に関する考察—「げんき」の事例を中心に」, 『関西学院経済学研究』, 42号, 2011年, 3ページ参照。
- 6) 岡田真美子著, 『地域再生とネットワーク ツールとしての地域通貨と協働の空間づくり』, 昭和堂, 2008年, 85ページに2006年2月末現在で, 594件が確認できていると記載されているが, 実数の把握が難しく, また件数の変動も大きいことから本論文ではこの表記に留めるものとしている。
- 7) 2012年11月16日, 堺市役所市政情報課及び地域通貨流通による地域経済活性化を目的とする堺市内NPO法人に対して, 地域通貨流通事業の存在有無について確認するために訪問及び電話調査を行った。
- 8) 堺市役所ホームページ <http://www.city.sakai.lg.jp/> (2012年11月28日確認)
- 9) 与謝野有紀, 熊野建, 高瀬武典, 林直保子, 吉岡至, 「日本の地域通貨に関する実態調査 結果の概略」, 関西大学『社会学部紀要』, 第37巻第3号, 2006年参照。
- 10) 湖中真哉, 「地域通貨はなぜ使われないか 静岡県清水駅前銀座商店街の事例」, 『国際関係, 比較文化研究』, 第3巻第2号, 2005年3月31日参照。
- 11) 地域通貨「げんき」は寝屋川市全域で使用可能だが, 実際に「げんき」が商店街で使用できるのは専用のステッカーが貼られた店のみである。
- 12) IV (1) 1 及び 2 は, 丈島崇, 「地域通貨の継続性に関する考察—「げんき」の事例を中心に」, 『関西学院経済学研究』, 42号, 2011年, pp. 9-12 及び山崎茂, 「地域団体間の関係強化に寄与する地域通貨」, 『都市研究』, 第8号, 2008年, pp. 82-90 参照。
- 13) 山崎茂, 「地域団体間の関係強化に寄与する地域通貨」, 『都市研究』, 第8号, 2008年, 93ページ参照。

参考文献

- ・岡田真美子著、『地域再生とネットワーク ツールとしての地域通貨と協働の空間づくり』, 昭和堂, 2008年。
- ・湖中真哉, 「地域通貨はなぜ使われないか 静岡県清水駅前銀座商店街の事例」, 『国際関係, 比較文化研究』, 第3巻第2号, 2005年3月31日。
- ・堺市役所HP <http://www.city.sakai.lg.jp/>
- ・西部忠著, 『地域通貨を知ろう』, 岩波書店, 2002年。
- ・西部忠インタビューHP http://www.viewfind.jp/eb/co_flash/nishibe/nm04.html
- ・丈島崇, 「地域通貨の継続性に関する考察—「げんき」の事例を中心に」, 『関西学院経済学研究』, 42号, 2011年。
- ・地域通貨の歴史HP
http://www.geocities.co.jp/HeartLand-Cosmos/3702/local_currency/lc-02.html#top
- ・山崎茂, 「地域団体間の関係強化に寄与する地域通貨」, 『都市研究』, 第8号, 2008年。
- ・山崎茂・矢作弘, 「地域通貨の可能性と限界について—大阪府寝屋川市での取り組みを通して」, 大阪市立大学『季刊経済研究』, 32号, 2009年。
- ・与謝野有紀, 熊野建, 高瀬武典, 林直保子, 吉岡至, 「日本の地域通貨に関する実態調査 結果の概略」, 関西大学『社会学部紀要』, 第37巻第3号, 2006年。

図版出典

- 図1 図解思考塾 地域通貨「げんき」の仕組み
<http://plaza.rakuten.co.jp/tsunesanzukai/diary/200906270000/>
(2012年11月28日確認)
- 図2 地域通貨「げんき」 地域通貨ねやがわホームページ
<http://www.tiikituukaneyagawa.org/main/main.html#1>
(2012年11月27日確認)